

平成 22 年度	事業再評価シート			事業番号	9	
事務事業名称	市民の森わしば山荘管理運営事業			担当部名	教育委員会	
				担当課名	体育課	
事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> ハード	<input type="checkbox"/> ソフト	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 単年度	担当者(内線) 荒井 5152

1 事業の位置付け

総合計画	第 6 編 第 2 章 第 3 節	市長マニフェストの記載	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> ない
実施計画事業名	個別計画等の名称			
予算事業名	市民の森管理事業費	会計-款-項-目	一般	款 10 項 6 目 2
算主	主な予算内訳 需用費(燃料・光熱水費)、役務費、委託料、工事費			

2 事業の概要

根拠法令等	市民の森わしば山荘条例、上田市公の施設の附属器具使用料等の徴収等に関する規則等			実施期間	始	終
事業概要	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		<input type="checkbox"/> 補助交付金(交付先:)		<input type="checkbox"/> その他()		
	目的 (何のために)	豊かな自然環境を活かした市民のスポーツ、レクリエーション、憩いの場として計画された市民の森公園の中心施設として整備				
	対象 (誰・何を対象に)	市民及び市外・県外の施設利用者				
	内容 (手段・手法等)	市直営により管理運営 ・利用受付、利用者への対応、施設の点検・管理、清掃等については山荘職員 ・企画業務、収納業務、支払業務等については体育課職員が担当				
	必要性	恵まれた自然環境の中で、四季を通じて、スポーツ、レクリエーション、憩いの場として活用されている市民の森公園の中で、宿泊も可能な施設として年間約4,000人の皆様に利用されている。				
事業の背景 (これまでの経緯等)	昭和44年のキャンプ場の整備に続き、46年にわしば山荘を整備し、その後、テニスコート、多目的グラウンド、スケート場、ちびっこ広場、体育館、馬術場等を整備し、現在に至っている。 馬術場(指定管理者: 上田乗馬倶楽部)を除く施設の管理運営は、平成20年度まで、(財)上田市体育協会による指定管理者制度(管理運営)で実施していたが、平成21年度より市直営で管理運営を行っている。					
庁内分権の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁のみで実施		<input type="checkbox"/> 地域自治センターで実施(本庁決裁有)			
	<input type="checkbox"/> 地域自治センターで実施(センター内決裁のみ)		<input type="checkbox"/> その他()			

3 事業費

(単位: 千円)

	全体事業費	H20年度 決算額	H21年度 決算額	H22年度 予算額	H23年度 計画
支出(直接経費) (A)	0	8,048	4,264	3,622	4,752
(内訳)					
需用費		0	2,695	2,200	2,923
役務費		0	684	655	674
その他(委託・使用料等)		8,048	885	767	1,155
収入	0	8,048	4,264	3,622	4,752
(内訳)					
国県支出金					
地方債					
その他(使用料、負担金等)		2,805	2,608	2,541	2,490
一般財源		5,243	1,656	1,081	2,262
概算人件費 (B)	0	196	1,784	1,784	1,784
(人員)					
正規職員	-	0.03	0.05	0.05	0.05
嘱託職員	-	0.00	0.17	0.17	0.17
臨時職員	-	0.00	0.75	0.75	0.75
(内訳)					
正規職員 (7,300千円/人・年)	-	196	392	392	392
嘱託職員 (2,500千円/人・年)	-	0	417	417	417
臨時職員 (1,300千円/人・年)	-	0	975	975	975
事業コスト合計 (A+B)	0	8,244	6,048	5,406	6,536

4 事業の効果をjるための活動計画・実績

概要	厨房浄化槽の改修、浴槽給湯用ボイラーの交換、2階大広間床の改修などを実施し、利用者の利便性の向上を図る。				
	指標名	単位	H20年度目標	H21年度目標	H22年度目標
利用者数		人	4,500	4,500	4,500
	指標名	単位	実績	実績	実績
利用者数		人	5,466	4,071	

5 活動実績による事業の效果

平成20年度	体育施設を利用した合宿等を中心に年間5,466名が利用
平成21年度	体育施設を利用した合宿等を中心に年間4,071名が利用

6 内部による事業仕分けの改革方針と取組状況

事業仕分け年度	平成19年度	導入目標年度	平成21年度
決定方針	指定管理者の業務内容を見直し、利用者のサービス向上と管理の効率化を図るため、貸し出し状況等の情報の一元管理の実現化を図り、体育施設を集約してスケールメリットを發揮できる状況にした上で、指定管理者制度を導入する。		
これまでの取組状況	平成21年度からの新たな指定管理者による指定管理を目指し、平成20年度に公募を行ったが、事業者選定にいたらず直営に移行した。 平成22年度については、指定管理の検討を行ったが、宿泊施設、スケート場等の特殊な施設も含まれるため、施設の活用方法等について改めて検討を行うこととし、当面は直営で管理を行うこととした。		
今年度の取組	わしば山荘の改修等について、国の「中山間地域総合整備事業」活用の検討を行ったが、事業採択が得られない状況である。また、市民の森の今後の活用方法、あり方等について、改めて地域の皆様と検討を行っている。		
来年度以降の取組	地域の皆様とのわしば山荘を含む市民の森の今後の活用方法、あり方等についての検討を引き続き進めるとともに、平成24年度以降の指定管理者制度導入に向けての取組を進める。		

7 その他

事業を廃止したときの影響	体育施設を伴う宿泊施設としては市内で唯一の施設であり、スポーツ少年団や農山村留学の児童などによる一定の利用があるため、施設の廃止は、利用者に影響を与えることが予想される。
特記事項 (留意事項等)	平成15年3月に地域の皆様と行政が協働で作成した「市民の森周辺総合開発計画書」の中で、施設整備についての計画がある。

8 再評価(行政改革推進室：評価の見直し・今後の方向性)

<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 非常勤職員化	<input type="checkbox"/> 市民協働の推進	<input type="checkbox"/> 歳入確保
<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 業務委託化	<input type="checkbox"/> 事業内容の見直し	<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し
<input type="checkbox"/> 縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者化	<input type="checkbox"/> 期限の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 施設・設備の改善
<input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 委託・指定管理見直し	<input type="checkbox"/> 事業の効率化	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 他事業と統合	<input type="checkbox"/> 民間企業・NPO等主体	<input type="checkbox"/> 地域内分権推進	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 移管・譲渡	<input type="checkbox"/> 市民(自治会等)主体	<input type="checkbox"/> 庁内分権推進	<input type="checkbox"/>
再評価の視点	民間活力の導入		
実施目標年度	平成 24 年度	方向性	指定管理者制度の導入
概要	<p>市民の森わしば山荘は宿泊施設を伴う体育施設として、主に合宿を中心に利用されているが、市民の森には、この他にも多目的グラウンド、テニスコート、スケート場、馬術場なども整備されており、市民の憩いの場としてもっと活用されて良い施設である。</p> <p>現在は、施設の管理が中心となっているが、指定管理者として民間のノウハウを入れることによりソフト面での充実が期待でき、施設の有効活用が期待できる。</p>		